

令和7年度 事業報告書

社会福祉法人こまつ育成会

令和7年度の運営及び事業所別の活動実績は、以下のとおりです。

1 法人全体の概要

(1) 充実した福祉サービスの提供

本法人は、障害者・児の福祉サービスの充実を目指し、本人・保護者の立場から各種サービスの提供と施設整備に努力してきたところであるが、慢性的な福祉関係の労働力不足により退職者や休職者の補充が困難となっている。特に、サービスセンターあしだでは、退職者、休職者合わせて3名の欠員が生じ、職員一人ひとりの負担が重くなったため、法人全体で応援体制を執ってきたところである。引き続き、欠員や令和8年度定年退職者の補充を図るべく、計画的に採用活動を進める必要がある。

施設整備の面では、月津町で整備を進めてきたサービスセンターおおぞらが令和7年12月に完成し、翌年1月から運用を開始した。大雨による浸水リスクに備えるため、比較的高所な地域に建設し、設備面においては、介護室等の床をクッションフロアとしたり、事務室で作業をしても利用者の行動が把握できるよう事務室に大きな窓を設置するなどの工夫も行い、利用者、職員の安全確保を図った。また、令和6年1月の能登半島地震により被災したサービスセンターいとまちの指導訓練室等については、公益財団法人洲崎福祉財団から助成を受け、6月に修繕を行った。

サービス提供については、さくら、あしだ、いとまち、おおぞら、ふれんどの5つの拠点において、引き続き、相談、障害者就業・生活支援、生活介護、就労継続支援B型、児童発達支援、放課後等デイサービスの福祉サービスを提供した。

サービス別利用では、あしだの生活介護が昨年度と比べ延べ利用人数が7.3%（408人）増加したほか、いとまちの放課後等デイサービスが3.2%（86人）、ふれんどの児童発達支援が35%（48人）増加した。一方、相談支援事業所こまつの計画相談支援が10.1%（84件）、いとまちの児童発達支援が2.3%（9人）、あしだの就労継続支援B型が1.1%（38人）の減少となった。計画相談支援を含めた法人全体では2.2%（408人）増の18,740人であった。

決算では、福祉サービスの延べ利用人数の増加等により障害福祉サービス等事業収益が5.5%（約1,508万円）増加したものの、職員給与の処遇改善等による人件費（6.4%、1,313万円）やおおぞらの移転新築に伴う事務費（161.1%、約298万円）、減価償却費（228.2%、224万円）等が増加したことにより、法人全体の経常増減差額は昨年度とほぼ同額（1.1%、約28万円の減）の約2,459万円に留まった。

今後も引き続き、人口減少による働き手不足、賃金の引上げ、諸物価の高騰など様々な社会的要因により、経営という視点がますます重要になってくると思われる。

(2) 事業所と実施事業

令和7年度に当法人が運営した事業所で提供した事業は、以下のとおりである。

① 拠点さくら

ア こまつ障害者就業・生活支援センター（障害者就業・生活支援、一般就労支援）

イ 相談支援事業所こまつ（障がい児・者相談支援）

② 拠点あしだ（生活介護・定員20人、就労継続支援B型・定員20人、日中一時支援）

③ 拠点いとまち（児童通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス）・定員10人、日中一時支援）

④ 拠点おおぞら（生活介護・定員20人、日中一時支援）

⑤ 拠点ふれんど（児童通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス）・定員10人、日中一時支援）

(3) 主な固定資産の取得・廃棄

取得資産（おおぞら）

土地 月津町ヲ94番12 土地造成、埋蔵文化財発掘調査等

建物 月津町ヲ94番地12 木造合金メッキ鋼板葺き平家建（492.71㎡）新築

構築物 月津町ヲ94番12 擁壁造成

廃棄資産（おおぞら）

構築物 埴田町乙163番1外2筆 賃貸借契約（駐車場）解約

(4) 職員の資質向上の取り組み

① 職場内研修（OJT）

外部講師による全職員を対象とした研修、初任者研修、職場間交流研修を実施

② 職場外研修（OFF-JT）

職層に応じた研修（石川県社会福祉協議会等の対面・オンライン研修）の受講

- ・管理者研修（メンタルヘルス、障害者虐待防止・権利擁護、リスクマネジメント等）
- ・サービス管理責任者等研修（基礎、実践、更新）
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎、実践）
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（初任者、管理職員）
- ・相談支援従事者研修（初任者） など

(5) 職員数

令和7年度末の職員数は、常勤50人、非常勤21人の計71人で、昨年度と比較し4人の増である。

なお、令和7年度末在職者には休職者が4人（常勤3人、非常勤1人）おり、休職者を除いた職員数で比較すると1人の増となる。

2 拠点さくら

(1) こまつ障害者就業・生活支援センター

① 障害者就業・生活支援センター事業

ア 障がい者の相談状況

登録障がい者数	904 人
相談支援件数	3,145 件
職場実習の斡旋件数	26 件
就職件数	51 件
事業主に対する相談支援	784 件

※ 主な相談内容

(1) 求職相談 (2) 職場定着相談 (3) 職場の人間関係 (4) 就業に向けた家庭支援
(5) 生活上の相談 (6) 離職後の再就職の相談 など

イ 関係機関との連絡会議の開催

3月18日に石川労働局、石川県労働企画課、同障害保健福祉課など各行政機関等と就労支援関係機関連絡会をオンライン形式で開催し、令和7年度の当センターの事業実施状況や令和8年度に向けた課題対応、南加賀就労支援強化連絡会の取組内容等について報告・協議を行った。

ウ 個別支援会議

行政機関、関係機関等による個別支援会議を必要に応じて開催し、就労、生活上の課題に対する今後の支援のあり方や支援の役割を確認した。

エ 在職者交流活動

職場定着の促進を図るため、在職者による交流活動を4回対面にて実施した。

オ 求職者向けのピアサポート活動を1回実施した。

② はたらく障がい者応援事業

就業・生活支援員を配置し、障がい者からの多様な相談に応じた指導・助言その他の援助、事業主に対する雇用管理に関する助言、職業準備訓練・職場実習の斡旋を行った。

③ その他事業

ア 南加賀就労支援強化連絡会

南加賀地区の行政、福祉施設、企業によるネットワークを構築し、障がい者を対象とした障がい者就職応援セミナー（相談会）や事業主を対象とした障がい者雇用セミナーを開催したほか、障がい者の地域理解の向上を目的に「働く障がい者情報誌クローバー」の発行（年2回）などを行った。

イ 特別支援学校就労サポーター

小松特別支援学校へ就労サポーターとして2名派遣し、作業学習及び職場実習の評価・点検や職場実習協力企業の開拓支援など、就労上必要な支援を行った。

(2) 相談支援事業所こまつ

① 地域相談支援、計画相談支援、障がい児相談支援

施設や病院から地域生活へ移行するための相談支援、サービス等利用計画作成等に係る相談支援及び障がい児相談支援を行った。

- ア 地域相談支援 地域移行支援及び地域定着支援・・・ 0 件
- イ 計画相談支援
 - サービス等利用計画書の作成・・・・・・・・・・ 215 件
 - サービス等利用計画書のモニタリング・・・・・・・・ 374 件
- ウ 障がい児相談支援
 - 障害児支援利用計画書の作成・・・・・・・・・・ 34 件
 - 障害児支援利用計画書のモニタリング・・・・・・・・ 43 件

② 障害者相談支援事業

小松市より障害者相談支援事業を受託し、常勤の相談支援専門員 1 人を配置し、次の支援を行った。

ア 障がい者の相談状況

区分	身 体 障がい	重症心身 障がい 児・者	知 的 障がい	精 神 障がい	発 達 障がい	高次脳 機 能 障がい	その他	合計
実人数	37	0	165	94	11	1	16	324

上記の障がい者に対し、合計 5,085 件の相談・支援を行った。

イ 主な相談内容

福祉サービスの利用について、各種手続きの支援（障害者手帳の申請、障害者基礎年金の申請等）、通院同行、在宅生活の維持について等

ウ 他機関との連携

他の相談支援事業所、福祉サービス事業所、行政、学校等と連携し、個別支援会議を開催した。

エ 障害支援区分の認定調査・障がい児調査

小松市からの委託を受け、35 件の障害支援区分認定調査、27 件の障がい児調査を実施した。

オ 相談支援の技術を向上させるため、各種の研修に参加した。

③ 相談支援機能強化事業

ア 小松市から相談支援機能強化事業を受託し、主任相談支援専門員及び相談支援専門員現任研修を修了した職員等を配置して、困難ケースへの対応、指定相談支援事業所等への指導・助言を行った。

イ 小松市障害者自立支援協議会運営への協力

事務局運営に関する協力及び精神障がい者等地域生活支援研究会、医療的ケア児のための関係機関検討部会、テーマ別チーム活動等に参加した。

ウ 地域生活支援拠点事業に参画し、障がい者相談支援センターと連携協力し、総合的・専門的な相談支援を行った。

- ・相談支援体制の強化への取組み（連携支援会議への参加 48 回、人材育成等）
- ・地域生活支援拠点事業における 24 時間緊急体制についての対応 4 回

エ 小松市基幹相談支援センターにおける運営協力及び相談業務（輪番制）に従事した。

オ 権利擁護、虐待防止に関する取組み

3 サービスセンターあしだ

(1) 令和7年度の利用状況等（利用登録人数は3月末現在）

実施事業	定員	利用登録人数	延利用人数	営業日数	備 考
生活介護	20	32	5,995	252	1日平均23.8人
就労継続支援B型	20	19	3,520	252	1日平均14.0人
日中一時支援	—	1	4		

(2) 支援の内容

① 生活介護

本人の情緒安定と生活の充実を第一に考え、様々なコミュニケーション手段を利用して信頼関係作りに努めた。排せつ、歯磨き、食事、水分補給等の介助を行いながら、趣味の充実や社会参加の意欲を高める作業として、箱折り、角あて、封入、チラシのシール貼り、外部委託作業（プランター花の苗植替え）、缶バッジ制作、手芸、工作等、利用者の能力に応じた生産・制作を支援した。その他、歩いて行く買い物・ウォーキング・リズム体操で体力の向上を図り、会食・調理実習・おやつ作りで食を楽しみ、音楽の先生を招いた「野に咲く花の会」やお茶会の先生を招いた「お茶会」等を行い、個々の感性や個性の充実を図った。

また、施設内での部署間の隔たりを無くす合同行事を数回実施し、共生社会への参加に向けた社会性の育成を図った。

② 就労継続支援B型

就労に必要な知識及び能力の向上を図る訓練や支援を行うとともに、就労に向けた情報の提供を行った。また、自立した社会生活を目指すための生活改善の相談や手助けを行った。具体的には、施設内での作業は、古紙リサイクルステーションの運営（小松市委託事業）、飲料容器回収作業、箱折り、ハーネス作業を行うなど、多様な作業体験を通して就労に向けた経験の蓄積を行った。なお、箱折りの注文数が少なかったことで、昨年度より収入が減少した。

また、月1回のカルチャーディを設け、文化体験や自ら健康への意識を高め健康管理を行うために体力作りを兼ねたウォーキング、軽スポーツ、ゲーム等を行った。

③ 日中一時支援

利用者のニーズに合わせた余暇を充実させるための活動と支援を行った。

(3) 苦情受付等 なし

(4) その他

- ① 小松特別支援学校高等部2年生の生徒を実習生として2名、金城大学生の施設内実習を2名受け入れた。
- ② 小松特別支援学校中部の生徒2名をわくワーク体験に受け入れた。
- ③ 自然災害等による緊急時の対応のため、避難訓練を2回行った。
- ④ 大雨洪水警報が発令された場合を想定した避難訓練において、利用者全員を自主避難所（芦城センター）まで避難させる訓練を実施し、課題や問題点を洗い出した。

4 サービスセンターいとまち

(1) 令和7年度の利用状況等（利用登録人数は3月末現在）

実施事業	定員	利用登録人数	延利用人数	営業日数	備 考
児童発達支援	10	12	386	285	1日平均1.4人
放課後等デイサービス		31	2,733		1日平均9.6人
日中一時支援	—	0	0		

(2) 支援の内容

① 児童発達支援 親子通所による個別療育を実施した。
発達支援センターえぶりと協力し、通所する保育所の保育指導を個別療育の参考とした。

② 放課後等デイサービス 日常生活の基本動作の指導（手洗い・うがい・トイレトレーニング・衣服の着脱等）、集団生活や他の事業所との交流の場において適応訓練（挨拶・コミュニケーション・ルール・生活マナー等）の療育を行った。また、集団活動では、クッキング・お出かけ・制作・誕生会・季節行事・食事会・買い物体験等の活動を行った。

そのほか、普段身体を動かす機会が少ないため、トランポリン教室を開催したほか、音楽教室を開催し、リズムに合わせた身体運動や楽器演奏を行った。また、交流事業では、地域の老人会とこまつ踊りを一緒に踊ったり、小松市内の放課後等デイサービス事業所と一緒に夏祭りや釣り堀を体験した。

(3) 苦情受付等 なし

(4) その他

- ① 必要に応じて、相談支援専門員、病院・行政機関等の関係者が集まって支援会議を行った。
- ② 自然災害等による緊急時の対応のため、避難訓練（地震・火災・水害）を行った。また、児童がスムーズに行動できるよう日常的な行動理解と指導訓練を繰り返し行うとともに、水害訓練では、避難方法や避難経路の確認のほか、避難先での保護者への引渡しまでの訓練を行った。
- ③ 小松警察署から交通ルールを学んだ。
- ④ 小松消防署による消火器訓練に参加した。
- ⑤ 小松市トランポリン協会から講師を派遣してもらい、毎月第一・第三土曜日にトランポリン教室を開催した。
- ⑥ 外部講師を招き、絵画教室や音楽教室を開催した。

5 サービスセンターおおぞら

(1) 令和7年度の利用状況等（利用登録人数は3月末現在）

実施事業	定員	利用登録人数	延利用人数	営業日数	備 考
生活介護	20	21	3,283	252	1日平均13.0人
日中一時支援	—	0	0		

(2) 支援の内容（生活介護）

- ア 相談・援助 普段の様子、気になる行動の対処法、スムーズな通所、調子の悪い利用者の原因や対処法、病気予防のための運動や食事等についての相談、援助を行った。
- イ 指導 調理実習、掃除、お茶当番、入浴、歯みがき、生理時の処理等の指導を行った。
- ウ 教養娯楽 日常生活の充実及び情緒の安定を目指し、音楽教室、ぼっちゃ・スカットボール等のニュースポーツ体験、誕生会（外食、テイクアウト）、おやつ作り、お花見、工作を通じた創作活動等を行った。
その他夏祭り、クリスマス会、節分等の季節行事も行った。
- エ 作業指導 箱折り、歯ブラシ袋詰め、ペットボトルのラベルはがし、廃紙のシュレッダー等の作業を通じて、仕事の意欲、態度、技術等の指導をした。
- オ 社会生活上 買物、初詣、アート展見学等公共の場でのルール・マナーを指導した。
- カ 送迎サービス 利用者の希望により、自宅と事業所間の送迎サービスを提供した。

(3) 苦情受付等 なし

(4) その他 自然災害等による緊急時の対応のため、避難訓練を2回行った。

6 こども通所センターふれんど

(1) 令和7年度の利用状況等（利用登録人数は3月末現在）

実施事業	定員	利用登録人数	延利用人数	営業日数	備 考
児童発達支援	10	10	185	240	1日平均0.8人
放課後等デイサービス		22	1,893		1日平均7.9人
日中一時支援	—	0	0		

(2) 支援の内容

- ① 児童発達支援 親子通所による個別療育を実施した。
保育所、幼稚園を訪問し、連携強化を図った。
母子支援が必要な家庭に対する家族支援を行った。
年長児に対して、就学先の小学校への移行支援を行った。

- ② 放課後等デイサービス 日常生活の基本動作の指導（手洗い・うがい・排せつ・衣服の着脱等）、集団生活の適応訓練（挨拶・コミュニケーション・ルール・生活マナー等）の療育を行った。また、集団活動では、クッキング・お出かけ・制作・DVD鑑賞・社会見学・防災体験・誕生会・食事会・買い物体験等の活動や、他の放課後等デイサービスとの交流会を行った。

その他、ジェイ・バス（株）ボランティアの会（あしたば会）と地域交流を行った。

- (3) 苦情受付等 なし

- (4) その他

- ① 自然災害等による緊急時の対応のため、避難訓練（地震・火災）を実施し、指定避難所までの経路確認を行った。
- ② 必要に応じて、相談支援専門員、病院・行政機関等の関係者が集まって支援会議を行った。
- ③ 昨年度に引き続き発達障害支援アドバイザーの派遣を受け、昨年度の受講内容を踏まえたフォローアップとして、支援者の視点等についてアドバイスを受けた。